5　法第四条の二第四項の規定による届出は、次に掲げる事項を記載した届出書を総務大臣に提出して行うものとする。
一　第四項の届出番号
二　氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
三　変更の年月日
四　変更の具体的内容

6　法第四条の二第六項の規定による届出は、次に掲げる事項を記載した届出書を総務大臣に提出して行うものとする。
一　第四項の届出番号及び届出無線局番号
二　氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
三　廃止の年月日

別表第一号　［略］

［略］

［注１～７　略］

８　法第103条の２第14項本文に該当する場合は、記載を要しない。

［注９～12　略］

別表第一号の二　［略］

［略］

［注１～７　略］

８　［略］

⑴　法第103条の２第14項本文に該当する場合は、記載を要しない。

［⑵　略］

［注９・10　略］

別表第一号の三　［略］

［略］

［注１～７　略］

８　法第103条の２第14項本文に該当する場合は、記載を要しない。

［注９～12　略］

別表第一号の四　［略］

［略］

［注１～７　略］

８　［略］

⑴　法第103条の２第14項本文に該当する場合は、記載を要しない。

［⑵　略］

［注９・10　略］

別表第十一号　外国の無線局の運用許可申請書の様式（第30条の２第４項関係）（総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

外国の無線局等の運用許可申請書

年　月　日

（何）総合通信局長　殿（注１）

法第103条の６の規定により、包括免許に係る特定無線局と通信の相手方を同じくする外国の無線局等を運用したいので、下記のとおり申請します。

記

［１　略］

別表第一号　［同左］

［同左］

［注１～７　同左］

８　法第103条の２第14項に該当する場合は、記載を要しない。

［注９～12　同左］

別表第一号の二　［同左］

［同左］

［注１～７　同左］

８　［同左］

⑴　法第103条の２第14項に該当する場合は、記載を要しない。

［⑵　同左］

［注９・10　同左］

別表第一号の三　［同左］

［同左］

［注１～７　同左］

８　法第103条の２第14項に該当する場合は、記載を要しない。

［注９～12　同左］

別表第一号の四　［同左］

［同左］

［注１～７　同左］

８　［同左］

⑴　法第103条の２第14項に該当する場合は、記載を要しない。

［⑵　同左］

［注９・10　同左］

別表第十一号　外国の無線局の運用許可申請書の様式（第31条第４項関係）（総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

外国の無線局の運用許可申請書

年　月　日

（何）総合通信局長　殿（注１）

法第103条の６の規定により、包括免許に係る特定無線局と通信の相手方を同じくする外国の無線局を運用したいので、下記のとおり申請します。

記

［１　同左］